

平成29年田原本町議会第2回臨時会

平成29年10月13日

(第3日)

田 原 本 町 議 会

平成29年 第2回 臨時会

田原本町議会会議録

平成29年10月13日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 梶木裕文君 | 2番 山田英二君 |
| 3番 寺田元昭君 | 4番 村上清司君 |
| 5番 牟田和正君 | 6番 森井基容君 |
| 7番 安田喜代一君 | 8番 古立憲昭君 |
| 9番 西川六男君 | 10番 竹邑利文君 |
| 11番 吉田容工君 | 12番 植田昌孝君 |
| 13番 松本美也子君 | |

1, 欠席議員 (1名)

14番 小走善秀君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 局長補佐 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

| | |
|-------------|---------------|
| 町長 森章浩君 | 町長公室長 植田知孝君 |
| 総務部長 持田尚顕君 | 住民福祉部長 中屋敷晃弘君 |
| 産業建設部長 森博康君 | 総務課長 森里義則君 |
| 教育長 植島幹雄君 | 教育部長 竹島基量君 |

平成29年田原本町議会第2回臨時会議事日程

10月13日（金曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（議第53号より議第58号までの6議案について）

・ 質疑

・ 討論

・ 採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。
これより本日の会議を開きます。
-
-

委員長報告（議第53号より議第58号までの6議案について）

- 議長（植田昌孝君） 日程に入ります。

本臨時会に一括上程いたしました議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）より議第58号、損害賠償の額の決定についてまでの6議案については、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、6番、森井議員。

（6番 森井基容君 登壇）

- 6番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第2回臨時会におきまして総務文教委員会に付託されました議案につき、去る10月12日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正予算額は552万4,000円の増額で、予算総額は128億5,866万5,000円となります。このうち、当委員会所管の補正予算分についてご報告申し上げます。

補正の内容といたしましては、教育費132万円の増額は、議第58号の損害賠償であります。財源については、全国町村会総合賠償補償保険金であり、当委員会では全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第58号、損害賠償の額の決定につきましては、南小学校で教職員が行う校務作業での草刈り作業中に飛び石により車両を損傷させたことに対する損害賠

償の額を132万円と決定するものでございます。

本案に対し、校務作業の状況、また、写真資料等をもって車両の損傷状況が広範囲に及ぶことの説明を受けた上で、損害賠償の額の内訳について尋ねたところ、板金、塗装等の車両修理費用及び代車費用であるとのこと、また、再発防止策について尋ねたところ、今回の事故を教訓として、今後、草刈り機からの飛散物による事故防止策等を周知徹底し、再発防止に努める旨の答弁があり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 厚生建設委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第2回臨時会におきまして厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る10月12日午後2時30分より委員会を開催し、委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正予算額は552万4,000円の増額で、予算総額は128億5,866万5,000円となります。このうち、当委員会所管の補正予算分についてご報告申し上げます。

補正の内容といたしましては、総務費420万4,000円の増額は、希望する者の住民票に旧姓の併記を可能とするためのシステム改修に要する経費の増額であります。財源については国庫支出金であり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第54号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民票への旧姓併記が自動交付機では対応できないことにより当該自動交付機での交付を廃止するための改正であり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第55号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、奈良県と締結したまちづくりに関する包括協定に基づく基本構想、基本計画の策定に当たり、田原本駅周辺地区まちづくり検討委員会を町長の附属機関として設置するための改正を行うもので、あわせて、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に当該委員会の委員報酬日額8,500円を規定するものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第2回臨時会におきまして唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案につき、去る10月12日午後4時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第56号、唐古・鍵遺跡整備事業（二工区）公園整備工事請負契約締結につきましては、唐古・鍵遺跡史跡公園の復元整備ゾーンを整備するもので、契約金額5,682万960円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業代表取締役山本行男と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第57号、唐古・鍵遺跡整備事業公園施設建設工事請負契約締結につきましては、唐古・鍵遺跡史跡公園の体験学習ゾーンに公園施設を建設するもので、契約金額1億4,224万2,480円で、桜井市大字桜井553番地の1、株式会社中尾組代表取締役中尾隆成と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、現在建築中の遺構展示施設は完成に近づきつつある状況で、建築工事完了次第、施設内部の展示物の設置に着手する予定である。一工区の整備工事については、環濠を掘削中で、順次工事を進めている。また、多

目的広場造成工事についても、発掘調査と並行しながら工事に着手した状況であるとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） ちょっと今委員長報告を聞き漏らしましたので、確認です。

議第56号、唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結について、賛成多数で採決されたという表記はあったのでしょうか。採択されましたということを聞いたので、そこだけ、確認だけちょっとしたいんです。

○議長（植田昌孝君） 13番、松本議員。

○13番（松本美也子君） 56号ですね。56号は、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしましたと申し上げたんですけれども、よろしいでしょうか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） それでは、反対討論をさせていただきます。

まず、議第53号、平成29年度一般会計補正予算（第5号）についてです。

マイナンバーカードに旧姓を表記する、住民票に旧姓を表記することができるシステム改修費用として420万4,000円を増額補正する提案である旨、説明を受けました。そこで、補正金額の妥当性について説明を求めました。担当課長からは、町単独でシステム改修した場合1,200万円ほど必要である、大和高田市では1,532万円、桜井市では790万円計上されているなどと説明がありました。ところが、実際は7市町共同システムのため、座長である葛城市がNECと交渉し

た結果を全面的に受け入れていることが判明しました。分科会に参加した担当者が課長に報告しているだけでした。

全額国費で補填されるとはいえ、金額の妥当性をチェックすることは当然のことです。本件補正額については、本町が全く妥当性を吟味していないことから反対します。議会に説明できる状態になってから提案することを求めます。

次に、議第54号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。

住民票と印鑑証明書自動交付機の利用を廃止する条例改正の提案と説明を受けました。それに関して、現在発行している住民カードを廃止し、印鑑登録証を発行すると説明がありました。そこで、印鑑登録証の見本等を示すよう求めました。ところが、何一つ示されませんでした。これから検討するそうです。さらに、今後住民カードは使えなくなるにもかかわらず、当面の間は印鑑登録されると住民カードを発行するそうです。この条例が本議会で採択されたら、印鑑登録証を発行するのは当然です。現在発行している住民カードは窓口で印鑑登録証として利用できるそうですが、条例上の規定はありません。規則等で明示すると説明がありました。

さらに、この条例の実施時期は来年10月ごろと説明がありました。本議会に提出する必要性は全くありません。こんな印鑑登録証の見本も示せないような状況で採択することは、議会の品位を汚すことになります。町長提案を何でも承認する議会ではないことをここに示していこうではありませんか。

次に、議第55号、附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

田原本駅周辺地区まちづくり検討委員会を附属機関に加える提案です。そこで、地域公共交通活性化協議会との関係をただしました。まちづくり基本計画決定後、事業ごとに精査していくという答弁でした。本町には最上位に総合計画があり、その次以降の順位づけが曖昧になっています。県とまちづくり協定を結んだから次の段階としてまちづくり基本計画をつくる、また、国から求められているからまち・ひと・しごと総合戦略を決めるなど、外部との関係でさまざまな計画が策定されています。一貫性に疑問があります。

まちづくり協定に基づき具体化されるハード事業とソフト事業には県の補助金がつきます、例えばバス運行を行ったときは2分の1が補助されると答弁がありまし

た。地域公共交通活性化協議会との関係は、担当部署が違うということから検討さえ行われずこの提案となっているのか、現時点では不明です。その場限りではなく、町として全体像を明確にして、どう取り組むか十分検討することが必要であると指摘して、反対します。

次に、議第56号、唐古・鍵遺跡整備工事（二工区）公園整備工事請負契約締結についてであります。

唐古・鍵遺跡史跡公園復元整備ゾーンの工事契約の提案です。そこに堅穴式住居復元ベース工事が含まれていないことを示し、どのように対応するのかただしました。町長公室長からは、本件工事終了後、復元整備ゾーンにベースとなる穴を掘る旨の答弁がありました。堅穴式住居には、1m以上掘り下げて土壁に背板を設ける場合と、登呂遺跡のように湿潤なところでは掘り下げを浅く抑え、地上部に背板を立てる工法などいろいろあるところですが、簡単な工事ではありません。そもそも公園整備に当たってどのように魅力をアピールするのか、運用面を考えて整備していない実態を指摘しました。堅穴式住居のベース部分が工事に含まれていないことから、本議案に反対をいたします。

以上です。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） それでは、次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第54号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第55号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第56号、唐古・鍵遺跡整備事業(二工区)公園整備工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第57号、唐古・鍵遺跡整備事業公園施設建設工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第58号、損害賠償の額の決定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決され

ました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案については、全て議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。よって、これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、去る6日に開会し、本日まで8日間にわたり、熱心、慎重に審議を賜り、全ての議案を議了でき得ましたこと、心から感謝を申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分に尊重され、町政全般にわたり、より一層の向上を期されるようお願いする次第でございます。

さて、これから寒さも日ごとに増してくると思いますが、皆様におかれましてはお体に十分留意され、今後も町政発展にご尽力をいただくことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長閉会挨拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成29年田原本町議会第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中ご出席を賜り、本臨時会に提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案全て原案どおりにご議決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じて賜りましたご意見につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

今後とも、本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植 田 昌 孝

田原本町議会議員 村 上 清 司

田原本町議会議員 牟 田 和 正

田原本町議会議員 森 井 基 容